

平成28年千葉市教育委員会会議  
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 平成28年6月16日(木)

午後2時00分開会

午後3時50分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 和田 麻理  
 委 員 明石 要一  
 委 員 小西 朱見  
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	保 健 体 育 課 長	中村 宏
	教 育 総 務 部 長	矢澤 正浩	教 育 セ ン タ ー 所 長	増澤 保明
	学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	植草 伸之
	生 涯 学 習 部 長	大崎 賢一	生 涯 学 習 振 興 課 長	増岡 忠
	総 務 課 長	國方 俊治	科 学 都 市 戦 略 担 当 課 長	西村 安正
	参 事 兼 企 画 課 長	大橋美帆子	放 課 後 子 ども 対 策 担 当 課 長	村田 真澄
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	文 化 財 課 長	志保澤 剛
	学 事 課 長	大井 力	中 央 図 書 館 長	松尾 修一
	教 職 員 課 長	山下 敦史	総 務 課 総 括 主 幹	山田 利雄
	県 費 移 譲 課 長	大野 治充	放 課 後 子 ども 対 策 担 当 課 長 補 佐	八斗 孝之
	指 導 課 長	福本 順		

書 記	総 務 課 課 長 補 佐	三田日出美	総 務 課 主 事	坪山 耕太
	総 務 課 総 務 班 主 査	大須賀隆之	総 務 課 主 事	鈴木 理沙
	総 務 課 主 任 主 事	佐久間暁子		

- 1 開会  
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
中野委員長より内山委員を指名
- 4 会期の決定  
平成28年6月16日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成28年第3回及び第4回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
報告第5号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成29年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について  
山下教職員課長より報告があった。  
報告事項(2) 千葉県社会教育委員会議「公民館における指定管理者制度の導入について（意見のまとめ）」について  
増岡生涯学習振興課長より報告があった。  
報告事項(3) 放課後子ども教室モデル事業の進捗状況について  
村田放課後子ども対策担当課長より報告があった。  
報告事項(4) 科学関係部活動への科学館ボランティアによる出張プログラム  
講座の開催について  
西村科学都市戦略担当課長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第23号 平成29年度千葉県立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について  
議案第24号 平成29年度千葉県立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について  
大橋企画課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 臨時代理報告

報告第5号 県費負担教職員の処分について

教職員課長より報告があった。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 平成29年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

中野委員長 教職員課長、報告をお願いします。

山下教職員課長 平成29年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況が速報値としてまとまりましたので、ご報告いたします。

志願状況をごらんください。全体の志願者数は7,334人で、志願倍率は4.4倍。昨年度より87人少ない志願者数となりました。

内訳を見ますと、小学校の志願者数は、昨年度より25人少ない2,338人で、倍率は3.3倍、また中・高共通の志願者数は、116人少ない3,974人で、倍率は5.5倍と、小学校では横ばい、中・高では昨年度より若干倍率が下がっております。また、特別支援教育、養護教諭については、倍率は上がっております。

県外の会場別の志願状況についてですが、岩手会場が昨年度の揺り返しから若干の増加、一方、千葉会場の減少は、全体の志願者数の減少によるものと考えられます。

次に、今後の日程ですが、第1次選考は、7月10日日曜日に行い、県内8会場、県外3会場での実施を予定しております。また、第2次選考は、8月19日金曜日から21日日曜日に小学校以外の志願者を対象に、8月26日金曜日から28日日曜日に小学校の志願者を対象に、県内の6会場で実施を予定しております。

なお、第1次選考の結果通知は7月下旬から8月上旬、第2次選考の結果通知は10月上旬から中旬に、本人宛てに通知をするとともにインターネット上による発表を予定しております。

このデータは5月20日現在の速報値ですので、今後多少の変更が生じる場合がございます。

以上です。

中野委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かございますか。

明石委員 要望ですけれども、志願者数が、特別支援教育・養護教諭以外は減ってきていますよね。とりわけ中学校と高等学校というのは、比較的景気に左右されやすいというのはわかります。問題は、

小学校で25人減ってきていますよね。これは個人的には危機的な感じがしています。そこで、これからデータを調べていただきたいのは、ここ4～5年に景気がいいことで、男子学生の小学校の志願者が減ってきているのか、女子学生は減ってきていないのか。戦後、教員への就職を見ますと、景気がいいと男子学生は、教育学部でも一般企業に行く、景気が悪いと公務員と教員に行く。女子学生は景気に左右されない。これは、きれいに外出ているのです。そういうエビデンスを押さえておいて、もし小学校へ志願する男性が減ってきている場合は、県と市とで共同して、もう少し男子学生を受験させるようなアクションをやっていかないと、志願者が減っていくのです。これは志願倍率が3.3になっていますけれども、多分実質は2.何倍ですよ。大体3倍を切るといい教員が集まってこないというのが経験則でありますから、実質の3倍を維持するようなことを県と市で共同して、新しい人を開拓するというような努力をしていただくといいかなと思います。

中野委員長 ありがとうございます。それに対して何かございますか。

山下教職員課長 今、明石委員からいただきました意見を今後他県の状況を調査しまして検討してまいりたいと思います。

なお、1点、すみません。高等学校の部分が42名とかなり減っておりました。ここにつきましては、今年度、福祉・情報・水産・畜産・建築の5領域が改編になるおそれがあるので募集をしないということで、昨年度この人数が約40名前後でした。そう考えると、高等学校についてはそんなに変わらないということがあります。

以上です。

中野委員長 募集自体が減っているわけですね。

山下教職員課長 はい。

中野委員長 他にいかがでしょうか。

内山委員 参考までに教えてほしいのですが、明石委員からお話がありました中で、志願者数の男女の割合はどうでしょうか。

山下教職員課長 校種ごとには、全体といたしまして、本年度、男性4,291人、58.5%です。女性が3,043人、41.5%でございます。

以上です。

中野委員長 よろしいでしょうか。

報告事項(2) 千葉市社会教育委員会議「公民館における指定管理者制度の導

入について（意見のまとめ）」について

中野委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

増岡生涯学習振興課長 それでは、報告事項(2)「千葉市社会教育委員会議「公民館における指定管理者制度の導入について（意見のまとめ）」について、報告いたします。

西川明議長より、平成28年5月31日付で教育委員会宛てに提出されたものでございます。千葉市第1次実施計画におきまして、事業の見直しとして公民館への指定管理者制度の導入について掲載されたことを受けて、平成24年度から28年度第2回まで審議を重ね、その間に提出された意見をおまとめいただいたものでございます。平成25年10月の公民館に関するアンケート結果を踏まえ、教育委員会においてこれらの意見を取り入れながら、指定管理者制度を含め、公民館のあり方について検討するようお願いされたものでございます。

平成25年度に実施した公民館に関するアンケートの内容を記載しております。項目としては、(1)公民館を利用しない理由、(2)利用されるために必要な取組み、(3)講座に参加しない理由、(4)実施すべき講座内容、(5)公民館が行うべき支援としております。

内容といたしましては、忙しくて時間がないから公民館を利用しない、利用されるためには魅力的な講座が必要である、講座の内容がわからないことや、忙しくて講座に参加できない、趣味的講座に加え、地域的課題解決のための講座が必要である、講座等により参加者同士の交流機会を積極的に設けるべきである、気軽に相談できる体制をつくるべきである、地域課題解決に取り組むべき事例や団体を紹介する必要があるなどの結果が出ております。

次に、社会教育委員会議での意見をまとめたものでございます。

指定管理者制度導入に対する意見を掲載しております。これまでの指定管理者制度導入実績や、公益財団法人である教育振興財団が管理することによる継続性・専門性の向上、全市的な事業展開、地域に根差した取組みの充実などの観点にメリットを感じることから、おおむねの委員は、指定管理者制度導入に肯定的でありました。

否定的な意見を掲載しております。一部の委員から、指定管理者制度を規定している一般法としての地方自治法と、個別法とし

て優先されるべき地方教育行政法で、公民館の管理主体が規定されているとの解釈から、公民館に指定管理者制度を導入できないことや、公募になる可能性、柔軟な職員配置による管理運営費の再配分の実現性や災害時の対応などに対する疑問から、社会教育施設として直営で管理すべきであるという意見がございました。

その他の議論でございますが、有料化の可否、地域管理に関する意見、施設の老朽化、市民が使いやすい施設になどの意見がございました。

最後に、市として、これらの状況を踏まえながら、指定管理者制度を含めた公民館のあり方について検討を進め、市民サービスの向上に向けて必要な施策を実施するとの意見がまとめられております。

説明は以上でございます。

中野委員長 それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますか。

和田委員 質問なのですが、最初のほうに載せていただいているアンケート調査についてです。多分、以前にもご報告いただいていたかと思いますが、このアンケート調査の対象とサンプル数がわかれば教えていただけますか。

増岡生涯学習振興課長 調査区域は市全域でございます。対象は、千葉市在住の20歳以上の男女でございます。標本数といたしましては、2,500名でございます。それから、抽出方法は、住民基本台帳による無作為抽出でございます。方法は、郵送による調査票の配布・回収でございます。それから、2,500人だったのですけれども、有効回収標本数といたしましては1,049名ということで、有効回答率は42%でございます。

和田委員 ありがとうございます。

中野委員長 他にいかがでしょうか。

小西委員 今回の和田委員のところにも関連するのですけれども、今のアンケート調査報告書の資料のほうを事務局からいただいているのですけれども、回答者が、60歳以上が43.1%ということで、20代と30代、まさに今子育てをしている世代とか働き盛りの世代の人たちの意見よりは、今現実に利用されている高齢者の意見のほうアンケート結果では重視されているのかな、そういう回答しかなかったのかなという印象なのですけれども、この協議の中で若い世代の意見とか要望というのはちゃんと反映

されているのかなというところが心配になったので、意見を聞いているのかどうか、聞いていたら、それが反映されているのかわかれば教えていただきたいです。

増岡生涯学習振興課長 一応、無作為抽出でございますので、特に年齢で限ってということではなく、あくまで無作為抽出でございますが、結果としてそのような形になっているということでございます。

それから、利用者の意見というお話でございましたが、これはあくまでも無作為抽出でございまして、利用者の意見としてではなくて、全体に広く募ったという趣旨でお伺いしたところでございますが、結果として少し高齢者の数が多くなってしまったということでございます。

小西委員 市民からの意見調査というのは、このアンケート調査のみでしょうか。他にも何らかの方法でされているのでしょうか。

中野委員長 はい、お願いします。

増岡生涯学習振興課長 ここで公民館のあり方を議論するために調査を行ったものでございまして、最近ではこれが大きなアンケート調査ということでございます。講座とかの利用者の方々に振り返りという意味でアンケートをとっていますが、大きくこういう形でやったのはこれという形になります。

中野委員長 他にいかがでしょうか。お願いします。

明石委員 個人的には指定管理には賛成の立場です。

というのも、千葉県立の少年自然の家とか青年の家が9つありまして、5つは指定管理を導入すると、非常にこれまでの利用者のニーズをうまくつかまえて、よりよくなってきている。

もう1点は、房総のむらというのがありまして、あそこも指定管理にしたのですけれども、非常にいい知恵を出してきて、外国人の利用者がものすごく増えてきている。だから、その地の利をうまく使って流れをくんでいって、いろいろな催し物を提案していくということが成功した例もあるのです。

千葉市で言いますと、長柄に少年自然の家がありますよね。あれはPFIも含めて指定管理をしまして、かなり名高い施設になって、利用者もいいし、食事の評判もいいということがある。ですから、私としては、新しい風を吹き込む意味ではいいかと思えます。

それと気になるのは、例えば千葉市の長柄の少年自然の家は、多分15年で1回選定する。これは長過ぎるかなと。指定管理を



する場合に、5年とか7年とかを区切って再審査するという、再評価するという仕組みは残さないと、結局もとのようなマンネリ化になりかねないという懸念がありますので、その辺のことはどういう検討をされたのですか。この意見を読みますと、指定管理のほうがいいと言うのだけれども、そういう縛りははっきりしておかないと。要するに第三者評価をどう入れるかということで、そういう担保がないと非常に危ない面もあります。

増岡生涯学習振興課長 期限につきましては、今いろいろ検討中ではございますけれども、今のところは5年ということで検討はしております。

それから、評価でございますが、当然、市も責任を持って指定管理に出すということになります。市がモニタリング等を通じて、それぞれ毎月評価しながら、年間でまた評価して、総まとめで5年でまた評価するという形をとります。選定評価委員会においてそういった第三者による評価がされると考えております。

中野委員長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。お願いします。

和田委員 2点お伺いします。

まず有料化についてなんですが、ご意見の中で、「無料と規定しているのは、全国に誇るべきものである」とあるのですが、これは他の自治体では公民館などの利用に関しては有料のところのほうが多いのでしょうか。

中野委員長 お願いします。

増岡生涯学習振興課長 政令指定都市で社会教育施設としての公民館が千葉市を含め12市あります。その内、完全に無料なのは、本市と堺市のみとなっています。

和田委員 堺市と千葉だけということですか。

増岡生涯学習振興課長 そうです。近隣におきましても、未導入なのは、佐倉、それから四街道、松戸という形です。

和田委員 わかりました。私の意見としては、受益者負担ということも考えて、ある程度料金をとっていくということは、やむを得ないことなのかなと考えております。

もう1点、地域管理についてですけれども、現在このモデルケースとして、幾つかの公民館で地域の方たちに随分運営に携わっていただいているところがあるかと思えます。その現在の様子とか、どの程度まで任せているのかということがもしわかれば教えてください。

中野委員長 お願いします。

増岡生涯学習振興課長 地域参画につきましては、今2地区で講座の企画、それから実施という形で、公民館と一緒にやってもらうという形を考えており、皆様に数講座程度を今お願いしているという状況になっております。

和田委員 そこでその地域のニーズを、どんな講座が望まれているかということをお聞きしながら。ということになりますね。わかりました。

中野委員長 どうぞ。

明石委員 追加で、先ほど少年自然の家とか青少年施設のことを言いましたけれども、今、指定管理では、市民図書館でも、佐賀県の武雄市が有名ですよ。ツタヤが来て、人口5万のところで、市外の方が4割利用している。武雄高校の高校生は、武雄高校の図書館を使わなくてツタヤのものを使っているという、そこまで高校生にも魅力ある工夫をしている。これが1点。

2点目は、私も委員長をしたのですけれども、お隣の八千代市の図書館でも指定管理をやっている。これが公募です。公民館への指定管理者制度の導入で、非公募で教育振興財団を指定するというのは個人的にはおかしいなと思っているのです。非公募はやっぱりいけないので、基本的には公募させないとだめなのです。八千代市もそうだし、みんな今、指定管理というのは公募が原則です。県の少年自然の家も青年の家も公募です。「非公募であれば十分な協議期間を確保できる」ということは、悪く言えば馴れ合いです。そういう危険性がある。だから、やはり基本的に公募で5年の契約をして、私はこの辺は非常に理にかなっていると思います。この文言とは違うのですが、基本的にもうこの時代は公募でなければいけない。県のほうの教育振興財団は公募に負けたのですから、政府の外郭団体も公募で負けて、解散しているのが2つぐらいあるのですよ。今までは、補助金だけをもってきて、のほほんとしていたのが、公募する案が出ない。だから、私は非公募には反対です。

中野委員長 何か特にコメントはありますか。お願いします。

大崎生涯学習部長 今のご指摘の部分も含めてなんですけれども、今回の取りまとめということに至った経緯ですけれども、平成24年から議論を進める中で、運営手法を検討する手段の一つとしてアンケート調査等を実施し、社会教育委員会議の委員の皆さんと議論を重ね、

この3月に一つの素案というものをお示したという経緯があります。その中でさまざまな意見がやはり出ましたので、導入に賛成の方のご意見と、そして導入に反対の意見を、意見の取りまとめという形で整理して、教育委員会に対して、本会議の意見を取り入れながら、公民館のあり方について検討してくださいということでしたということでございます。

指定管理者制度を導入するかどうかについては、これは議会の議決という手続が必要でございますし、その段階で初めて、公募にするか、非公募にするかという議論は当然必要だと思っております。指定管理者制度そのものはあくまでも公募が原則ではありませんけれども、今までの公民館の歴史を考えると、地域の身近な公共施設として、また、市民の学習の場という形で活用されている施設でございますから、例えばコミュニティセンターのように、ただスペースを貸しておけばいいという形で、民間のビル会社の方たちに管理をしてもらうという施設ではなくて、生涯学習の中核施設である生涯学習センターを管理している教育振興財団が持つノウハウを活用するというのも一つの方法ではないかということで、議論を進め、ご意見があったということでございます。

有料化の話についても、さまざまな話が当然ありましたけれども、利用されている方と利用されていない方の公平感の問題等慎重に検討していかなければならない課題ですと説明してきた経緯がございます。

先ほどアンケートの結果で、20代・30代の声がというところで、結果としてアンケートの結果ではわからない部分が当然ありましたけれども、今後、公民館が子育て世代を含めて多世代の交流拠点という形を目指していくべきと考えておりますので、これからそれぞれの地域の公民館の利用者にも十分説明し、意見を聞きながら、導入に向けて、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

中野委員長 そのタイムスケジュールといいますか、いつごろまでにまとめて、具体的に議会に出してとか、それはまだ決まっていないのですか。これからということですか。

大崎生涯学習部長 利用者に十分な説明を行い、理解を得る努力をさせていただいた上で、適切な時期に議会へ議案を提出するような方向で対応していきたいと考えております。

明石委員 大体46館でしたか。

大崎生涯学習部長 47です。

明石委員 47の館の館長さんが、校長職と市役所の職員だった方が何%いるのか。その館長さんのキャリアのことを聞きたいです。

データは持っていないのですけれども、校長先生を終えた方が結構いたかなという記憶もありますし、市役所の方が行ったこともあるかもしれない。そういう意味では、専門でない。学校の校長先生が公民館長になって初めて、「えっ、こんないいところがあったんですか」という話を私は3人から聞いているけれども、学校長でものすごく優秀な方です。そういう方が公民館の実情を知っていない。言うならば、もし教育振興財団が今のまま人事をやっていくと、多分変わっていかないと思う。そうすると、小西委員がおっしゃられるように、子育ての若手のお父さん、お母さんとか、小・中・高校生たちも公民館を使うような発想が生まれてきくにくい。今で言うと、高齢者の方とちょっと余裕のある方が使いやすい。それでサークル活動をやっている方が使っているという現状があって、新規のメンバーが入ってきにくいような状況がある。そうすると、やはり公募にして、それを提案して、それに質問を受けて館長が答えていく。東京の足立区もやったことがあるのですけれども、委員の方がいて、がんがんに質問していくのですよ。そういう公募をやっていかないと。だから、公募の委員も本当に幅広い方を選んでいただいて、議論していくという。そういう仕組みをつくっていかないと、今までの公民館は余り変わっていかないという嫌いがある。

増岡生涯学習振興課長 一番最初に学校の先生の比率を言うと、今年度は47館中1館につきましては、犢橋公民館が休館中でございますので、合計で46にはなるのですが、まず現職の市の職員というのは中核館に配置しております、現在、それら館長で6人、市の元職員、市職の館長は18名、それからあと中学校の校長先生が9名、それから小学校の校長先生が13名という形でございます。学校経験の館長さんを合わせると、22名いらっしゃいます。

明石委員 18名の方というのは、どういうキャリアを経験されたのですか。教育委員会に長くいたとか、そういうのはわかりますか。

増岡生涯学習振興課長 最低でも課長職以上の者でないと、嘱託館長という形にはなりません。中には部長経験者もいます。行政、特に教育委員会の経験があるという方もいらっしゃいますし、市長部局にいたという方もいらっしゃいます。

中野委員長 教育委員会にいた方とは限らないということですね。よろしいでしょうか。

森教育次長 すみません。今いろいろとご意見をいただいた中で、公民館の指定管理者という意味では、教育委員会としても責任を持って検討していかなければいけない課題でありますし、指定管理者の公募か非公募かという問題についても、現時点では教育振興財団が既に生涯学習センターの指定管理者となって、いろいろな大学とかNPOとか民間とのつながりを持っている中で、これから公民館のあるべき姿というのをどこで出していくのかということも踏まえて、指定管理者の導入を検討していきたいと。それには、今、現時点では教育振興財団がそのノウハウを持っておりまして、公民館が設置されたこれまでの経緯とか、これまでの管理運営の仕方、地域住民とのかかわり等を考えますと、教育振興財団が教育に関するノウハウを持っているということで、人材育成も含めて、今、現時点では非公募で教育振興財団にお願いしたらどうかなという考えでおりますが、これもこれから実際に公民館の利用者の方、懇談会、審議会等にご説明していく中でいろいろなご意見が出てくると思いますので、それらを集約した中で、改めて判断してまいりたいと考えております。

中野委員長 委員の方からのいろいろな意見がありましたので、ぜひそれも参考にしてみとめていただければと思います。よろしくお願ひします。

### 報告事項(3) 放課後子ども教室モデル事業の進捗状況について

中野委員長 放課後子ども対策担当課長、説明をお願いします。

村田放課後子ども対策担当課長 まず、昨日、花園小で行いました放課後子ども教室なんですが、ごらんいただいた委員の皆様、お忙しい中、大変ありがとうございました。ここでお礼申し上げます。

それでは、報告事項(3)、放課後子ども教室活動支援のモデル事業の開始について、報告させていただきます。まず、放課後子ども教室の現状でございますが、全小学校112校において実施しておりますが、ごらんのとおり、実施日数、参加児童数ともに年々減少傾向にあります。

下の課題でございますが、放課後子ども教室は、地域の協力のもと実施してまいりましたが、開始から10年が経過し、ボランティアによる協力員さんの確保がなかなか困難であり、またプログラムの開発が負担増となって、年々実施回数が減少しております。

す。

昨年の総合教育会議におきまして、子どもたちの放課後の充実  
は、重点的に取り組む項目となっております。そして、千葉市の  
教育に関する大綱の中では、子どもたちの放課後等の充実という  
ことで位置づけられております。

実際に今年度モデル事業を開始いたしました平成28年度モ  
デル校は10校を選定しております。これは各区から、そして規  
模、活動回数等により選定させていただいているものです。内容  
は、総合コーディネーターを配置いたしまして、より充実した内  
容となるよう、民間の企業、大学、NPOなどの協力を得て、学  
ぶきっかけとなる多様なプログラムを対象校に提供しておりま  
す。委託事業者は、NPOアフタースクールというところです。

そして6月9日に金沢小学校でまずスタートし、新聞やNHK  
等にも取り上げていただきました。ここでは、千葉電設協会によ  
る「電気工事を体験しよう！」というものや、花まる学習会、LEGO  
Education、CANVAS等のいろいろなプログラムがあり、そこに児  
童たちが参加しました。

実際の様子です。電気の流れる仕組みを説明してもらった後に、  
工具を使って子どもたちが本当に楽しそうに行っておりました。  
こちらがCANVASや花まる学習会、レゴの様子です。昨日の花  
園小でございますが、CANVASの「ものづくり」、そしてレゴと「飛  
ぶ種」の様子で、実際に種は購入すると1,000円するという  
貴重なものらしく、子どもたちには種と同じようなものをつくり  
ましょうということで、発泡スチロールを切るところからスター  
トして、これは最後に飛ばすところで、手を離す瞬間の映像です。

今後の進め方といたしましては、今年度、モデル事業を10校  
で行いますので、アンケート等を実施して、検証してまいりたい  
と思っております。

また、29年度に向けてはモデル校の拡充や、30年度以降は  
第3次実施計画に位置づけていきたいと考えております。

以上でございます。

中野委員長 それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして、何かご  
ざいますか。和田委員、どうぞ。

和田委員 昨日伺ったときにもお伺いしたことですが、モデル校は今年  
10校ということですが、この10校の選定基準はどのようにな  
っていますか。

村田放課後子ども対策担当課長 6区の中で均等にとということと、学校の規模、大きいところ、小さいところ、それから今までの活動回数が多いところ、少ないところなど、総合的に判断して設定しております。

和田委員 この10校に関して、昨年までの児童の登録者数と今年の登録者数を比べると、増加しているのか、変わらないのかということをお教えいただけますか。

村田放課後子ども対策担当課長 これは、NPOさんのほうで統計をとっていただいたもので、実際には今もまだ子どもの数は増えている状況であり、確定版ではございませんが、申込者数は、昨年461人から、5月30日現在ですけれども、680人となっております。

和田委員 これは10校合わせてということですね。

村田放課後子ども対策担当課長 10校合わせてです。

和田委員 学校規模がいろいろだとおっしゃったので、この680というのが大体児童数の何割ぐらいでしょうか。10校の中での登録者数が、その10校の児童数の中で何割ぐらいに当たるかというのはわかりますか。全児童の何割ぐらいの子どもが今年登録しているのかということ。

村田放課後子ども対策担当課長 昨年までは、全児童数の12%が子ども教室に参加しています。

和田委員 それはこの10校、全校で。

村田放課後子ども対策担当課長 それは全校です。

和田委員 全校で。私はすごく印象的なことで申しわけないですが、10校でこれだけ目新しく画期的なプログラムがPRされたにもかかわらず、これだけしか人数が増えていないのかなというのが率直な印象で、すごくもったいないと思います。年度の途中からでも登録することはできるのですね。お友達からおもしろそうだと聞いて参加するということが。

村田放課後子ども対策担当課長 はい。現在も増えておりますし、今年度に関しては、モデル校は前期・後期と分けまして、後期でまた追加募集をかけていきたいと思っております。

和田委員 わかりました。ありがとうございました。

少し視点が変わるのですけれども、昨日拝見いたしまして、今までの放課後子ども教室とは全く違う放課後子ども教室が始まったなという印象を受けました。今まで地域の方たちとか保護者の方たちが中心となってやってくさっていたプログラムも並行して残されているということにも感心はしたのですが、そのバ

ランスをとっていくことや、企業やNPOの方々がつくってくださる新しい非常に魅力的に見えるプログラムが入ってきたことで、今まで参加して協力してくださってきた方たちが今後どのような捉え方をされていくのかということが、非常に心配してきているところです。

それと同時に、このNPOさんに入らせていただいているいろいろな企業からいただいているようなプログラムが今後ずっと続いていくのか。最初だけきっかけとしてあって、後は地域でこのようなことをやってくださいねとなってしまうのかということ。それから、同じようなプログラムが千葉市全体に果たして本当に広がっていただけるだけのことのできるのかな、予算的なことも含めて、そのあたり、始まったばかりなのに長期的なことを伺って申しわけないのですが、子どもたちの人数が減ってきたところで手を打とうと思ってもしょうがない。その時にはもう遅いですし、地域の方たちの気持ちが離れてしまってからどうにかしようと思っても遅いと思うので、最初から長期的な展望を持っていたほうが良いと思うので、お伺いしたいのですけれども。

村田放課後子ども対策担当課長 まず、地域のかかわり方ですけれども、協力員不足ということは私たちも認識しておりまして、この4月から、各大学、団体、スポーツコーチャー、育成委員会など声かけをさせていただいて、子ども教室の紹介と協力員募集の働きかけをしているところでございます。大学の中では、ぜひ協力したい、という学生さんもたくさんいらっしゃって、昨日の花園でも3名の学生さんが参加している状況でございますので、そういう方々を巻き込みながら、長期的に継続できるような形をとっていけたらと思っております。

中野委員長 次長さん、どうぞ。

森教育次長 今のご質問の中で、今まで地域の住民の方に一生懸命コーディネーターとして運営していただいた中で、突然外部から入ってきて、盛り上がっているように見える中で、地域住民の方々が疎外感や、これから協力を得られなくなるのではないかという懸念というのは確かにあるのですが、そもそも放課後子ども教室というのは、地域と子どもたちをうまく活用して、居場所も含めた学びのきっかけを提供しようという事業ですので、大学とか民間の方が入ってきたとしても、できるだけ地域住民の方にお手伝いしてもらいながらプログラムを発展させていくのは基本的なスタ



ンスです。

全て民間企業、大学等に丸投げ、花まる学習会などを実施するとすれば、そういう傾向になりがちですが、そればかりではございませんので、地域住民と民間企業、大学等とタッグを組んで子どもたちのためにプログラムを提供するという考え方、それは全く変わっておりません。できれば、そういう刺激を地域住民の方に与えることによって、地域住民の方々が参加するモチベーションを高めたり、参加するきっかけをつくっていただいたりしていく。将来的に民間企業、NPO、大学の方にはずっと協力を得られるかという点、場合によっては難しいかもしれませんが、地元の方が引き継ぐとか、できるだけ環境を整えて、継続していきたい。予算も相当全校的にいろいろとかがかかってきますので、その辺は市もバックアップできるように努力していきたいと考えております。基本線は今までと変わらず、子どもたちが興味を持てる新たなプログラムを提供していこうということです。

和田委員 あと、お話を伺うと、地域の人材を引き続き発掘していかないと、長期的には続いていかないと。それを含めて、次長のご説明にあったように、新しく入ってきたプログラムに対して地域の方が一緒に学んで一緒にノウハウを身につけていくながら人材も発掘していくというところを大きな目標にしていかなないと、また同じことが10年後ぐらいに起こってしまうと思いますので、気をつけていただきたいなと思います。

森教育次長 はい。

明石委員 今の次長の意見は非常に大事なことだと思っております。文部科学省、中教審が提案したコミュニティ・スクール。それはいろいろな人がかかわってくるのですよ、最初は民間もあるけれども、人材育成して、行く行くは地域の方が放課後子ども教室とかを担っていただきたいと。先ほど公民館がありましたけれども、公民館というのは、人材育成というか、人を育てるのがものすごく上手いじゃないですか。だから、公民館の学習を通して、放課後子ども教室のスタッフに指名されるようになってもいいわけです。そういう形の連携もしていくと、民間企業だけではなくて、地域が人を育てていくことができる。そのためには館長が相当そういう見識を持って、この47館の各中学校区の中でどうやって地域をつくっていくかという発想を持っていただきたい。その事業を担う人材を公民館の学習を通して育成するというのが、コミ

ユニティ・スクールの大きな狙いです。そういうことが、理想です。

中野委員長 内山委員、どうぞ。

内山委員 私はさっき公民館のところで質問しようと思ったのですが、この事業に大変期待しています。というのは、前から思っていたのですが、私自身が何かやろうと思ってもどうにもならない。もし、ここにあるように、アフタースクールという委託先のちゃんとした責任者がいて、組織として動きます。そうすると、いろいろな人材を幅広く組織的に動いて見つけていって赴任させていくような、そういう仕組みがうまく回っていけば、すばらしい意義があると思います。一つはそこに期待したいです。

それと、公民館を見ていまして、明石さんも委員長もおっしゃいましたように、小中学生から幼児まで、幼児は割と多いと思いますけれども、小中学生はほとんど参加しないと思います。ところが、47の公民館の幾つかで子どもの学ぶ場はたくさんあるのです。ですから、いろいろな成功例、うまくいっているところを研究して、そして企画していく。館長さんもそういうことをやってほしい。館長さんには、管理の仕組みが上手な人と、提案が好きでできる人と、いろいろあるけれども、どちらかといったら、私は、一生懸命勉強してそういうことを地域の人と一緒に話し合っていくような、公民館の運営もそのように回っていかないと。この事業は特に、そういった意味で期待しておりますので、よろしく願いしておきます。

中野委員長 次長は先ほどスタンスが変わらないとおっしゃいましたが、今回始まって何校かやって、今までの地域の方とのかかわりはどの程度あったのでしょうか。実際に始まって、いかがでしょうか。

森教育次長 今回の10校も、これまでの地域のコーディネーターの方やボランティアの方にも参加していただいて運営していくこととなっております。

中野委員長 企画課長。お願いします。

大橋参事兼企画課長 補足させていただきます。放課後子ども教室で新しいプログラムを入れることで、例えば今まで放課後子ども教室に興味のなかった地域の方が、おもしろそうなことをやっているなどというのでまた見に来てくれた例も今回ありました。大学生の掘り起こしも行っております。まさに内山委員におっしゃっていただいた、

組織が入ることによって、ボランティア個人が全部担わなければいけなくて、ハードルが高かったものが、「私も手伝いに行く」という方が増えていることが効果としてあると思います。地域の方や大学生の掘り起こしはしっかりやりたいと思います。

また、今後長期的に魅力的なプログラムを続けていただく方法というのは、どのようなコストがかかるか、誰が負担するかということも含めて、29年度以降ちょっと制度設計をまた考えていかなければいけないと考えています。

中野委員長 教育長、どうぞ。

志村教育長 6月9日の金沢小について具体的にちょっとお聞きしたいのですけれども、この4つのプログラムに地域の方々がどのぐらい参加したのか、または参加は無理としても、見学に来られたのか、その地域の方々はどのような方なのかということをお教えしてほしいということです。

中野委員長 お願いします。

村田放課後子ども対策担当課長 地域コーディネーターを行っている方は、もうお子さんが卒業して手は離れたのだけれども、今度は学校のために何かをしたいということで今回引き受けてくださった地域の方です。

志村教育長 これは何名ですか。

村田放課後子ども対策担当課長 1名です。

志村教育長 1名。その他には。

村田放課後子ども対策担当課長 その他に、今回は保護者が5～6名の方。

志村教育長 保護者5～6名というのは、どのような方ですか。

村田放課後子ども対策担当課長 お子さんが小学校に通っている方です。

志村教育長 いや、この協力者の方々がやっているのでは、本来の目的にはほど遠いのではないのかなと思うんです。つまり、今回のものを今度は地域の方々が参考にしてやっていくという形がなかったのかなと思うんです。例えばレゴならレゴについて一緒にやってみるとか、そういう機会を地域の方々が持たないと、それはもしかするとこのような協力者に丸投げの形になってしまうのではないのかなということをおすごく危惧するのです。その辺のところについて考えをお教えしてほしいんですが…。

中野委員長 課長、お願いします。

大橋参事兼企画課長 今まさに教育長におっしゃっていただいた保護者負担というのが課題になっています。本来、放課後子ども教室は、地域の方が担う地域の活動として始めたわけですが、そこがだんだん薄れ

てきて、結局は保護者やP T Aなどが担ってきて、よく今回総合教育会議でも議論になりましたが、子どもルームの子たちは結局保護者がついてこられないから放課後子ども教室のほうに参加できない状況があります。そういうことを我々はできるだけ撤廃しようと思っています。今年度モデル事業として10校やっているわけなんです、その中で、急に保護者の方々の参加条件は不要状況には、始まったばかりですので、なっていません。地域のボランティア掘り起こしや、民間の力をかりたりすることで、保護者の負担を減らしたいと考えています。ただ、そこはどこまでいってもボランティアベースでの事業になっていますので、どこまで継続できるかというのは、このモデル事業を通じて検証しなければいけないところです。

中野委員長 課長、どうぞ。

村田放課後子ども対策担当課長 金沢小は、先ほど保護者がということをお話しさせていただいたのですが、他にも学生と自治会の方も見えていました。昨日の花園小では、20人以上の保護者がおりまして、確認しましたところ、「私たちは任意なので、別に参加しなくてもいいんですけども、ぜひ来たかった」ということを口々におっしゃって手伝いに参加されていました。地域の方も保護者も参加できる楽しいプログラムにしていきたいと思っております。

志村教育長 僕はあえて金沢小を聞いたのは、花園小はP T AがあるからP T Aに声をかければ意外と動きやすいんです。金沢小学校は保護者会ですからP T Aではないので、そういった面では、比較的地域の掘り起こしが難しい学校だと思うんです。そういうところだからこそ、積極的に参加していただくように地域の方々を増やしていかないと、またはそういう方に声をかけていかないと、こういう協力者にやってもらえばいいとなったら、地域の方が新しく学校に来れなくなってしまうのではないかとということを危惧しているのです。それは、協力者の方はあくまでも協力者で、例えば資料を用意してくれたりとか、そういうものの準備はお手伝いしてくれるけれども、それに取りかかる方々が地域の中から増えてくれるのが本来の放課後子ども教室の目的だと思う。そのためには、「あなたはやらなくてもいいですけども、こういうことを子どもたちと一緒に楽しみませんか」と声をかけていかないと、地域にこのことが広がっていかないと心配しているのではないかなということも心配しているのです。むしろ、「N P O等にやってもらうの

なら、私たちはいいんだ」と傍観者に回らないようにしないといけないのではないかと少し気になっているので、聞いたのです。今後はそういうところにも目を向けて、学校でこんなことをやりますよということを地域にどうやって広げていくのか、任せきりになってしまわないのか心配なんです。

森教育次長 今の教育長のお話はごもつともで、地域によって、地域コーディネーター、地元の方々のかかわりが非常に高いところと、かかわりが薄いところがあって、このような事業のきっかけにもなったのかと思っております。こういう専門家を入れることによって、逆に地域の方々が疎外されてしまうのではないかという懸念だと思えるんですけども、一つは、確かに電設協会がやっているような「電気工事を体験しよう！」など地元の方にお問い合わせしてもこれは難しい話なので、専門家の知識・ノウハウを借りながら、少しずつ子どもたちが集まってきて、それが地域の方々へのインセンティブになる。スポーツ体験や、地元の技能を持っている人が学校で教えてみようとか、こういうことだったら我々もできるなど、まず地元の人たちに周知して、地元の人たちに見てもらって、それがインセンティブにつながっていくとも考えています。

明石委員 私は、今の志村教育長さんと次長さんの話をお聞きして、この1年間、10校で検証してほしいです。金沢小の地域の保護者会と花園小のPTAは地域差があって違うということは、その辺を意識して検証してほしい。

2点目は、この外部の民間協力団体です。昔ポンプがありまして、ポンプはなかなか水が揚がってこない。呼び水を入れて押すと水が揚がってくる。あくまでも今回の協力団体は呼び水ですよ、そういう刺激を与えて、こういうのがありますよということを言って、水が揚がってくれば協力団体は撤退していただくという、そのために地域でそういう人を育成しておかなければいけない。そのときに一番大変なのは、今のところ地域のコーディネーターは1名らしいです。これで果たしていいのだろうか。3名ぐらいは確保しておかないと、またこの人だけが本当にあくせくして疲れてしまうという。ですから、地域コーディネーターは、チーフが1人でサブが2人ぐらいいて、何とか地域の方の人材を登録していただくという。そのときに私は、公民館が非常に貴重だと思っています。いろいろなタレントを持った方が集まってきているはずで、公民館には。だから、放課後子ども教室と公民館の学

習成果が何でうまくコラボできないかなと思います。そういう形にしていかないと、教育長が心配されるように、それでいいじゃないかと、みんなアウトソーシングをしてもらって、言葉は悪いけれども、公の塾みたいになりかねないというのも非常にわかります。だから、その辺をぜひ10校のところで検証していただけるといいなと思います。

和田委員 先ほどもご説明がありましたけれども、これが呼び水になって地域の方たちを掘り起こして、地域の方たちも学習していればいいというのは、はっきり言って、すごく希望的観測のような気がします。なかなか今ぐらいのやり方で地域の方が、おもしろそうだから、手伝ってみよう、やってみようというところまでいくかという、私が地域にいて、余り興味のない、学校にも踏み入れたことのない人間であれば、全然興味につながらないと思うのです。そうすると、同時に例えば講師になってもらえるような人の育成も別に研修するような講座をつくるとか、今の子どもたちに対しての講座と同じようなものを大人向けに、地域のそういう活躍したいと思っている卵に向けての講座もやっけていかないと、今の状態では絵に描いた餅で終わってしまうと思います。なので、そこを考えていただきたいことが1点です。

それからもう1点は、保護者の負担の軽減ということが今回のこのスタートに当たってすごくうたわれています。今まで、もちろん負担が大きかったところもあると思いますが、例えば年間を通じて1回は子どもたちの活動を見に来てくださいといったところも多いと聞いています。それでしたら、例えば学校でやる保護者会するときには、働いているお母さんもお休みをとって参加して下さったり、授業参観のときには参加して下さったりすることが多いと思うので、その日に、お手伝いではなくても、放課後子ども教室の様子も一緒に見てもらえるようなことをしていくとか。余り保護者の負担の軽減、軽減ということをしてしまうと、保護者というのは、ゆくゆくは「地域」になるので、地域の方たちの活動にもつなげていただきたいので、そのあたり配慮していただきたいと思います。

森教育次長 人材育成については、我々も課題として考えています。そういう意味では、各先生方がおっしゃられたように、公民館を活用したり、いろいろな場面でそういう技能を持った方々とか興味のある方を掘り起こしていかないといけない。そういうプログラム

も必要かと思っております。

保護者の負担なんです、今の子ども教室は、保護者同伴でないとおミットしますというところもある。

和田委員 それは、毎回保護者が来ないといけないということですか。

大橋参事兼企画課長 登録条件がそうになっていますので。

森教育次長 子どもルームは、保護者が働いたりしてなかなか世話をできない方の子どもの居場所ですから、保育所的な機能を持っています。ところが、放課後子ども教室は、子どもの学びのきっかけなので、保護者同伴でないとおミットするということもあります。

大橋参事兼企画課長 参加条件の幅はあるのですが、基本的には子どもルームの参加できていないという課題は大きいです。就労家庭だからこそ子どもルームに預けているわけなので、条件によっては放課後子ども教室に参加したくても参加できません。

小西委員 そうすると、年に何回かのお手伝いをしている……。

大橋参事兼企画課長 はい、それもありません。保護者の負担を一切なくすという事業制度設計もありましょうし、放課後子ども教室は、いや、そうではなくて、親もかかわる事業ですという形で制度設計する。これはいろいろな道があると思います。まさにそこを総合教育会議でこれからもこの運営事業を含めて議論していただければいいと思うんですが、これまでの課題から言うと、保護者の負担が非常に大きかったのも、その結果どんどん事業自体が下火になっていったというのがあります。それを今回モデル事業ということで、保護者の負担をちょっと軽減したところでどれくらい子どもの参加が増えるのか。参加が約460人から680人言いましたが、150%増ですので、これだけ参加者が10校で増えてというのは、相当な人数です。花まる今まで放課後、子どもルームでただ単に宿題をしていただけた子どもたちは、新たなプログラムができたことによって、そこに参加してみたいという子が出てきています。

小西委員 私も、皆さんがおっしゃるように、プログラムを、ネットワークを今つなげて今後残していくというためには、研修などもどんどんやっていく必要があるとは思いますが、それと同時に、今いる地域コーディネーターの方が気軽に相談できる場とか、気軽に何か教えてもらえる場というのが、今現状、ないような感じがします。縦割り行政の弊害もありますけれども、各地域だけで解決するのではなくて、お互いに情報共有をしたり、お互

いに学び、教え合うような関係づくりも同時に構築していったほしいなと思います。

志村教育長 そのために総合コーディネーターを置いてあるのだと思います。

大橋参事兼企画課長 今回総合コーディネーターが、10校それぞれの地域コーディネーターさんと一緒に年間プログラムを考えたり地域の人をどう掘り起こそうかと考えたりということと一緒にやってくださっています。その役割を今はNPOさんにやっていただいているのですが、本来であれば、理想的な形は、地域の方が担うというのかもしれませんが、それぞれの学校の地域コーディネーターが抱え切りにならずに、横のつながりをつくるような仕組みなど、地域の方に任せきりにならない方策を考えないと、また、事業が下火になってしまいます。

和田委員 すみません、確認ですが、地域コーディネーターさんには報酬をお支払いしていますよね。とてもボランティアでやっていただけるような内容ではないと思うので。

中野委員長 これから、今はまだ1回目で、今後市が立ち上げをしていくということですね。

志村教育長 では、もう一回確認ですが、このモデル校10校というのは、保護者の同伴がなくても参加できるんですね。

大橋参事兼企画課長 そこまでにはまだ至っていません。

志村教育長 いや、違う。登録するときに、保護者同伴だけでなければだめだという学校があったという話をさっきしたでしょう。この10校に関しては、それはないんですね。あるんですか。

大橋参事兼企画課長 全てについて来るような条件をつけているところはありません。ただ、何回か手伝ってくださいという条件が残っているところは、当然あります。

小西委員 この10校の中で、保護者の手伝いは一切要りません、要は誰でも来られますよというところもあるし、保護者の手伝いがまだ従来どおり必要だということもあるということですね。

村田放課後子ども対策担当課長 昨日の花園小は、まさにその条件を撤廃したところでございます。ただ、ほかの学校はまだ条件を全部取ってしまうのは厳しいということで、年に数回の条件をつけて今回スタートしましたが、後期に向けて、またその点を改善してまいりたいと思っております。

志村教育長 そこが一番大事なところだから、保護者は何のために来るの



ですか。去年までは、保護者もいわゆるコーディネーターのお手伝いみたいな形でついてもらっていたわけですね。今回もそのプログラムのお手伝いを保護者に同じような形でお願いするのですか。

村田放課後子ども対策担当課長 コーディネーターであったり、協力員として、その教室の運営に当たっています。

志村教育長 当たっていただくのですね。

村田放課後子ども対策担当課長 はい。

志村教育長 ということは、そのための打ち合わせなどもやらなければいけないわけでしょう。突然その日にできるわけではないんだから、そのようなカリキュラムを保護者のほうにお願いしていく形でこれからは進めていくんですか。

村田放課後子ども対策担当課長 モデル校については、NPOの方がプログラムを用意しますので、あとは実際、当日の動き方については相談させていただきます。

中野委員長 一緒になってつくるというわけではないのですね。

志村教育長 では、そばにいただけか。見守っている。では、いなくたっていいということですね。

内山委員 よろしいですか。昨日、花園小の1年生は約50名いましたね。あれだけの人数を対応しようとする、コーディネーターがしゃべっても、みんな聞いていないですね、小学生は。お母さんも含めて一緒にやっている。だからそういった意味では割合全体的にうまくいった仕組みかなと思いました。保護者の方、お母さんが直接参加されていたかどうかはわかりませんが、ああいう雰囲気ですね。あの人数を対応するのは大変ですよ。そう思いましたね。お母さんは来ていたと思いますけれども、そういう意味では非常にうまくいっているなという感じがしました。どの子もみんな一所懸命やっていた。

志村教育長 それは専門のプログラマーがいたからですよ、そのようになったのは。

内山委員 多分それはあります。

志村教育長 それがないとできなくなってしまうとなると、ここで言っている協力者に丸投げの形になるんです。

内山委員 そうです。なってしまうのですね、どうしても。

志村教育長 それは本来の放課後子ども教室の狙いとしていいんですかと

ということなんです。

内山委員 そういうことですね。それはやっぱりまずい。私はもっと、保護者の方も一緒になってやるような……。

志村教育長 そうではないかと思うんだけど、そのところが見えないんです。

森教育次長 協力員を誰がやるかという話と、保護者がやるかどうかという話はちょっと切り離れたほうが良いと思うんですが、保護者でなくてもいいんです。

志村教育長 いいです。

森教育次長 地域の少し時間があるお年寄りとかに手伝ってもらってもいいですし、保護者で時間がある方は保護者にしてもらってもいいですし、ただ、参加するのに、保護者が来ていただかないと参加できないという条件、これはやめましょうということなんです。

志村教育長 それはわかります。ただ、やるのが、この花まるさんとレゴさんと CANVAS さんみたいに、これはプロだから、その人たちにずっと任せきりでいいんですかということなんです。それを地域の方々ができるようにしていくまでやっていくようにするのならば、まさしくそれは目的に合っているのですけれども、それをうまくやらないと、地域の方々も保護者も、この人たちプロに任せきりのほうが楽だから、任せきりになってしまうのではないかなということをご心配しているんです。

内山委員 ただ、教材がすばらしかったですね。あれはすばらしかった。手際がよくて。あれでしたら、保護者の方も一緒になってやれますね。そう思いました。

大橋参事兼企画課長 いずれにしろ、モデル事業をしっかりと検証して、またご相談させていただきたいと思います。

和田委員 すみません。数字ではなくて、割合で教えていただけるとすごくわかりやすいので、今後、別に今回のことだけではなくて、全般的に言えるのですが、数字ではきちんと把握できないので、パーセンテージを出していただけたらうれしいなと思います。

中野委員長 いろいろと地域との連携は本当にできるのかといった意見がたくさんありましたので、それを踏まえまして進めていただいて、また今後も報告していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

報告事項(4) 科学関係部活動への科学館ボランティアによる出張プログラム講座の開催について

中野委員長 科学都市戦略担当課長、説明をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 生涯学習振興課です。報告事項(4) 科学関係部活動への科学館ボランティアによる出張プログラム講座の開催について、報告します。

既にサンエンスクラブ・アセンブリーを初めとして、中学校科学部の活性化を目指した事業は以前から行っております。現在の科学部とコンピュータ部設置状況につきまして、4月から5月にかけて調査をさせていただきました。千葉大附属が入っておりますけれども、科学部のほうが15校、コンピュータ部が12校に設置されております。これらの科学部、それからコンピュータ部を対象にいたしまして、Scratch（スクラッチ）というコンピュータプログラミングの基礎を学ぶ科学館ボランティアによる出張講座を今年度より実施しようとするものでございます。

ここで、Scratch（スクラッチ）とは何かということなのですが、各学校のコンピュータの中に既にインストールされております、マサチューセッツ工科大学で開発された子ども向けのプログラミングの言語でして、日本語で書かれたいろいろな命令がございまして、その断片的な命令をブロックのように積み重ねてプログラムを書いていくという形のものでございます。そうしますと、自作のゲームを初めとして、さまざまな応用が可能なものでございます。

また、最近、初等・中等教育段階においてプログラミング教育の推進といった方向性がニュース等でも多数出されておりますけれども、今回の講座の趣旨は、千葉市科学館との連携を図って、科学的な知識、それから技術にたけた科学館のボランティアを参画させることによって、科学部等というのはコンピュータ部等を含むわけですが、科学部等の支援を進め、中学生の科学に対しての興味関心を高めることを目指すということで行いたいと思っております。

具体的には、7月から11月にかけてまして、科学部等の活動時間、1回当たりでいうと1～2時間程度で、希望した中学校のコンピュータ室での実施ということで考えております。今年度は初年度に当たりますので、3校で連続2回、計6回の実施を予定しております。希望校が多数ということも考えられますので、今年度につきましては、参加予定者が10名以上20名以下、それ以上だったら2回に分けるという形になるかと思っております。また、10月にサイエンスクラブ・アセンブリーという事業を行っており

ますけれども、そこで活動報告とか発表を行う予定といった学校を優先して、7月上旬に本年度の実施校を決定していきたいと考えております。次年度以降につきましては、別の学校での実施としたいと思っております。

また、部員が少ない学校がございましてけれども、そういった学校につきましては、科学館で同様なプログラミングの講座を行っておりますので、そちらのほうの対応とさせていただければと思っております。

以上でございます。

中野委員長 それでは審議に移りますけれども、質問等を含めまして、何かございますか。お願いします。

和田委員 対象者についてお尋ねしたいのですが、科学部員またはコンピュータ部員ということになっていきますけれども、その2部以外の生徒はこれには参加できないということでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 はい。今年度につきましては、初回ということもございまして。それから、実際のところは科学館のボランティアの方でこの指導に携わっていただける方の人数的な限界というものもございまして、今年度につきましては、科学部員・コンピュータ部員ということで絞りたいと思っております。一般の生徒については科学館での講座等で対応していく。将来的にはさらに広げてと考えておりますけれども、急にはやはりできないと思っておりますので、そのようにしたいと思っております。

和田委員 裾野を広げるという意味合いでは、科学部・コンピュータ部に所属していない生徒にこそ知ってもらいたいなという希望もありますので、今後ぜひ検討していただきたいと思っております。

中野委員長 他に。

志村教育長 1つだけいいですか。悪いけれども、10名以上20名以下のコンピュータ部か、さもないならば科学部でそのぐらいの構成部員がいる学校というのは、市内の中学校のうちの何校ぐらいあるのですか。

西村科学都市戦略担当課長 およその部員数が載っておりますので、そうしますと、今年度について言うと、ある程度限定してくるかなと思っておりますけれども、いずれいろいろな学校に年度を変えて行くことになっていきますけれども、広げていきたいと思っております。

志村教育長 科学部のある学校はコンピュータ部がなくで……。

明石委員 重複しているのは2つの学校だけです。

志村教育長 そうなんだ。

明石委員 花園と蘇我だけが両方あります。あとはみんなばらばらです。

志村教育長 そうですね。これは、学校が大規模だから、生徒数が1,000名を超えているのですね。わかりました。

中野委員長 他にいかがでしょうか。内山委員。

内山委員 参考までにお問い合わせいただけますけれども、Scratchにまだ私は触ったことはないのですが、これは手に入りますか。

西村科学都市戦略担当課長 ネット上にも実際にはあるようで、それをダウンロードすることはできるようです。今回の場合については、既に教育センターのほうで入れていただいたというか、各学校にある既存の施設でできるということです。ですから、自宅でやるということは、個々の家庭でダウンロードすると、できるはずです。

内山委員 これも参考までにはいただけますけれども、高校については、こういうコンピュータ関係で、言語関係、先般伺ったときに、市立千葉ではC言語でやっているという子がいまして、個人的にやっていると思ったのですけれども、組織的な動きは今まではありませんか、学校としての。

大橋参事兼企画課長 高校は情報科がございまして、必修科目に……。

内山委員 なるほど。わかりました。

明石委員 さっきの和田委員の意見と多少重複しますが、中学校で15校しか科学部がなくて、コンピュータ部は12校ですよ。そこに入っていない方が多数あるので、やっぱりぜひ科学部とコンピュータ部以外に裾野を広げると、そうでない方も、これをチャンスにたくさん科学部をつくらうとします。そういう意味で、科学部とコンピュータ部も大事にするけれども、それ以外の中学生にも刺激を出していきながら、科学部をたくさん増やしてくれるといいなと思います。そのような動きをみていただければいいかと思います。これは要望です。

中野委員長 今年度初めてですから、こういう効果がだんだん出てくるのではないのでしょうかね。

和田委員 今後は普及してほしいですね。

志村教育長 うまくいけば、一般の生徒も参加できるようになるのでしょうか。

和田委員 それに、この科学部もコンピュータ部もない学校には、最初からこの働きかけがないということになりますよね。

西村科学都市戦略担当課長 基本的にはそうです。ただ、科学館等では既にこ

の講座を行っておりますので。

中野委員長 他に意見はありませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、次に議決事項にかかわる審議に移ります。

議案第23号 平成29年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

議案第24号 平成29年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

中野委員長 企画課長、説明をお願いします。

大橋参事兼企画課長 議案第23号「平成29年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、ご案内いたします。

当議案は、千葉市教育委員会規則第8条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、去年度と比べて大きな変更はございません。

1点、入学検査料のところですが、こちら、入学検査料の納付方法が今年から異なりまして、これは市全体の方針でございしますが、収入印紙を貼りつけるのではなくて、銀行で納付していただき、その証明書を入学願書に貼付するという形になっておりまして、ここの点はきちんと周知していくことをしたいと思っております。

入学検査の提出書類及び提出期間等は平成28年12月12日及び13日、検査の期日は平成29年1月28日となっております。

選抜の結果の発表は2月3日、入学確約書の提出は2月7日となっております。

続けて説明させていただきます。

議案第24号「平成29年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、ご案内いたします。

こちらは、市立高校、稲毛と市立千葉の両方でございます。入学者の募集及び選抜の基本方針でございます。

まず定員でございますが、こちら去年までと変わりございません。稲毛のほうは、普通科の定員が200名となっておりますが、80名、1の生徒定員と2の募集定員が異なっておりますが、普通科の80名というのは内進生でございます。

出願書類の提出期間は平成29年2月3日及び6日、検査の期



●●●●●●●●●●わいせつ行為を行いました。このような行為は、学校教育に対する市民の信頼を損ね、この職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員としてまことにふさわしくない行為であります。このことは、地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号に規定するものと認め、処分するものであります。

続いて、被処分者は、千葉市立●●●●●中学校校長●●●●●です。処分内容は、懲戒戒告といたしました。処分理由としまして、被処分者は、●●●●●教諭への校長としての指導監督を欠き、学校教育に対する市民の信頼を損ね、この職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員としてまことにふさわしくない行為であります。このことは、地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号に規定するものと認め、処分するものであります。

次に、2件目についてです。被処分者は、千葉市立●●●●●中学校教諭●●●●●です。処分内容は、懲戒・減給10分の1、1月といたしました。処分理由としまして、被処分者は、平成28年4月24日日曜日の午前中、部活動の他校での対外試合において、自分のタブレット端末で試合を撮影することを女子部員に依頼しました。機器の操作に戸惑った女子部員がタブレット端末を操作するうちに、保存してあった画像を開いてしまいました。その画像には当該教諭の私的で不適切な写真が10枚ほどまじっており、調査の結果、現在のところ4名の女子部員にこれらの不適切な画像を見せてしまったというものでございます。このような行為は、学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員としてまことにふさわしくない行為であります。このことは、地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号に規定するものと認め、処分するものであります。

教育委員会では、今回の事案を重く受けとめ、再発防止策として、学校教育部長名で全校に文書を発出し、綱紀保持の徹底と信用失墜行為の根絶について、職員一人一人に周知徹底を図る。各種研修会等において、教員としての職責を十分に自覚し、保護者や地域の信頼を失うことのないよう指導を徹底していく。管理訪問等で学校を訪問する際、今まで以上にこの点を直接呼びかけるなどを行い、再発防止の徹底を図ってまいります。









教 職 員 課 長 はい、そうです。

委 員 スmartホンで撮った画像だったらしいです、それが。タブレットと同期されていることがわかっていなかったということですね。

教 職 員 課 長 そうです。そのとおりです。

委 員 長 他によろしいでしょうか。

今回の件につきましては、非常に遺憾なことであり、被害者の保護者及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまい、まことに申しわけないことでありました。今後、防止に努めるようにしてください。

以上です。

## 8 その他

(1) 第7回定例会は、平成28年7月20日（水）午後2時より開催することと決定した。

## 9 閉会

中野委員長より閉会を宣言

千葉市教育委員会会議規則第26条により署名する。

平成28年 月 日

教 育 委 員

---

総務課総務班主査

---